【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

**【提出日】** 平成26年 3 月14日

【会社名】 株式会社ディー・エル・イー

【英訳名】 DLE Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 椎木 隆太

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町三丁目3番地4

【電話番号】 03-3221-3980

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼経営戦略統括本部長 川島 崇

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町三丁目3番地4

【電話番号】 03-3221-3980

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼経営戦略統括本部長 川島 崇

【届出の対象とした募集(売出)有価 株式

証券の種類】

【届出の対象とした募集(売出)金額】 募集金額

ブックビルディング方式による募集 714,000,000円

売出金額

(引受人の買取引受による売出し)

ブックビルディング方式による売出し 601,200,000円

(オーバーアロットメントによる売出し)

ブックビルディング方式による売出し 234,120,000円

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

#### 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年2月20日付をもって提出した有価証券届出書及び平成26年3月6日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集800,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し696,100株(引受人の買取引受による売出し501,000株・オーバーアロットメントによる売出し195,100株)の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成26年3月14日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

### 2 【訂正事項】

第一部 証券情報

### 第1 募集要項

- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
  - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
  - (1) 新規発行による手取金の額
  - (2) 手取金の使途

### 第2 売出要項

- 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)
- 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)
  - (2) ブックビルディング方式
- 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)
- 4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)
  - (2) ブックビルディング方式

### 募集又は売出しに関する特別記載事項

2.グリーンシューオプション及びシンジケートカバー取引について

### 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_罫で示してあります。

# 第一部 【 証券情報 】

# 第1【募集要項】

### 2 【募集の方法】

(訂正前)

平成26年3月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成26年3月6日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(892.50円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」 第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る 仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。) により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)	
入札方式のうち入札による募集				
入札方式のうち入札によらない募集				
ブックビルディング方式	800,000	714,000,000	414,000,000	
計(総発行株式)	800,000	714,000,000	414,000,000	

- (注) 1.全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
  - 2.上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
  - 3 . 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
  - 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成26年2月20日開催の取締役会決議に基づき、平成26 年3月14日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
  - <u>5. 仮条件(1,050円~1,200円)の平均価格(1,125円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は900,000,000円となります。</u>
  - 6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」に当たっては、需要状況を<u>勘案し、</u>オーバーアロットメントによる売出しを<u>行う場合があります。</u>
    - なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
  - <u>7.</u> 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.ロックアップについて」をご参照下さい。

平成26年3月14日に決定された引受価額(1,104円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格1,200円)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」 第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る 仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。) により決定された価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	800,000	714,000,000	441,600,000
計(総発行株式)	800,000	714,000,000	441,600,000

- (注) 1.全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
  - 2 . 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
  - 3.発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
  - 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。
  - <u>5.</u> 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」に当たっては、需要状況を<u>勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。</u>
    - なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
  - <u>6.</u> 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 5. の全文削除及び6. 7. の番号変更

#### 3 【募集の条件】

### (2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
<u>未定</u> (注) 1	<u>未定</u> (注) 1	892.50	<u>未定</u> (注) 3	100	自 平成26年3月17日(月) 至 平成26年3月20日(木)	<u>未定</u> (注) 4	平成26年3月25日(火)

(注) 1.発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,050円以上1,200円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動 リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年3月14日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資 家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

<u>仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。</u> 収益性の高い独自のビジネスモデルにより、今後の成長が期待できること。

低コストでキャラクターを創出、展開できること。

主力キャラクターからの収益に依存しており、他のキャラクターからの収益の見通しが不透明であること。 以上の評価に加え、同業他社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は1,050円から1,200円の範囲が妥当であると判断いたしました。

- 2.「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(892.50円)及び平成26年3月14日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3.資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成26年2月20日開催の取締役会において、増加 する資本金の額は平成26年3月14日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づ き算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を 切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じ た額とする旨、決議しております。
- 4.申込証拠金<u>は、発行価格と同一の金額とし、</u>利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に 新株式払込金に振替充当いたします。
- 5.株式受渡期日は、平成26年3月26日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 6.申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7. 申込みに先立ち、平成26年3月7日から平成26年3月13日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8.引受価額が会社法上の払込金額(892.50円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

発行価(円)	各 引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
1,200	1,104	892.50	<u>552</u>	100	自 平成26年3月17日(月) 至 平成26年3月20日(木)	1株に つき 1,200	平成26年3月25日(火)

(注) 1.発行価格は、ブックビルディング方式によって決定<u>いたしました。その状況については、以下のとおりでありま</u>す。

発行価格の決定に当たりましては、仮条件(1,050円~1,200円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況 や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、 1,200円と決定いたしました。

なお、引受価額は1,104円と決定いたしました。

- 2.「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(1,200円)と会社法上の払込金額(892.50円)及び平成26年3 月14日に決定された引受価額(1,104円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。<u>なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は552円(増</u>加する資本準備金の額の総額441,600,000円)と決定いたしました。
- 4.申込証拠金<u>には、</u>利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額<u>(1株につき1,104円)</u>は、払込期日に新株 式払込金に振替充当いたします。
- 5.株式受渡期日は、平成26年3月26日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 6.申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7.販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

#### (注)8. の全文削除

## 4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	605,000	1.買取引受けによりま
│ 株式会社SBI証券	   東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号	65,000	す。
大和証券株式会社	   東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号	39,000	2 . 引受人は新株式払込 金として、平成26年
   いちよし証券株式会社	   東京都中央区八丁堀二丁目14番 1 号	26,000	3 月25日までに払込
   三菱UFJモルガン・ス   タンレー証券株式会社	  東京都千代田区丸の内二丁目 5 番 2 号 	13,000	取扱場所へ引受価額 と同額を払込むこと
┃ ┃SMBCフレンド証券株 ┃式会社	東京都中央区日本橋兜町 7 番12号	13,000	といたします。 3 . 引受手数料は支払わ
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号	13,000	れません。ただし、 発行価格と引受価額
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号	13,000	との差額の総額は引
│ │静銀ティーエム証券株式 │会社	静岡県静岡市葵区追手町 1 番13号	13,000	受人の手取金となり ます。
計		800,000	

- (注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(平成26年3月14日)に元引受契約を締結する予定であります。
  - 2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	605,000	1.買取引受けによりま す。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	65,000	2 . 引受人は新株式払込
大和証券株式会社	  東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号	39,000	金として、平成26年 3 月25日までに払込
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番 1 号	26,000	取扱場所へ引受価額
   三菱UFJモルガン・ス   タンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目 5番2号	13,000	と同額 <u>(1株につき</u> <u>1,104円)</u> を払込むこ
   SMBCフレンド証券株   式会社	東京都中央区日本橋兜町 7 番12号	13,000	とといたします。 3.引受手数料は支払わ
みずほ証券株式会社 し	   東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号 	13,000	れません。ただし、 発行価格と引受価額
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号	13,000	との差額 <u>(1株につき</u>
静銀ティーエム証券株式 会社	静岡県静岡市葵区追手町 1 番13号	13,000	<u>96円)</u> の総額は引受人 の手取金となりま
			す。
計		800,000	

- (注) 1. 上記引受人と平成26年3月14日に元引受契約を締結いたしました。
  - 2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

### 5 【新規発行による手取金の使途】

### (1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)		
828,000,000	6,000,000円	822,000,000円		

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(1,050円~1,200円)の平均価格(1,125円)を基礎として算出した見込額であります。
  - 2.発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
  - 3 . 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)		
883,200,000	6,000,000円	877,200,000円		

- (注) 1.払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。
  - 2.発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
  - 3 . 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

### (2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額<u>822,000</u>千円については、 IP投資及び関連費用、 人材の採用及び教育費用、 海外展開の強化のための資金として充当する方針であります。

当社では、IPの継続的な新規開発及び既存IPの価値向上が中長期的な業績に直結すると考えております。そのため、新規開発のためのメディアとの共同事業への投資資金(例えば、製作委員会への出資金など)や、既存IPの知名度向上のための広告宣伝費等として、355,000千円(平成26年6月期に80,000千円、平成27年6月期に120,000千円、平成28年6月期以降に155,000千円)を充当する予定であります。当社では、保有するキャラクター等のIP数の増加、並びに映像コンテンツ化によるマルチメディア展開、グッズの製作・販売、及びソーシャル・キャラクターを活用したマーケティング・サービス等のプロジェクト数の増加に対応するため、プロジェクトの立案から執行までを担う人材の確保が必要と考えております。そのための人材の採用費、人件費及び教育研修費として、397,000千円(平成26年6月期に120,000千円、平成27年6月期に130,000千円、平成28年6月期以降に147,000千円)を予定しております。

海外拠点であるDLE America, Inc. (1798 Technology Drine Suite 242, SanJose, CA95110, USA) 及び夢饗年代股份有限公司(DLE-ERA)(台湾台北市内湖區瑞湖街39號2棲)に対する投融資として、平成26年6月期に合計で70,000千円を充当する予定であります。海外拠点では現地でのIPの新規開発及び当社の保有する既存IPを用いたビジネスを推進しており、現地スタッフの人員採用・教育費用、知名度向上のための広告宣伝・販売促進費用として充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

上記の手取概算額<u>877,200</u>千円については、 IP投資及び関連費用、 人材の採用及び教育費用、 海外展開の強化のための資金として充当する方針であります。

当社では、IPの継続的な新規開発及び既存IPの価値向上が中長期的な業績に直結すると考えております。そのため、新規開発のためのメディアとの共同事業への投資資金(例えば、製作委員会への出資金など)や、既存IPの知名度向上のための広告宣伝費等として、381,000千円(平成26年6月期に86,000千円、平成27年6月期に129,000千円、平成28年6月期以降に166,000千円)を充当する予定であります。当社では、保有するキャラクター等のIP数の増加、並びに映像コンテンツ化によるマルチメディア展開、グッズの製作・販売、及びソーシャル・キャラクターを活用したマーケティング・サービス等のプロジェクト数の増加に対応するため、プロジェクトの立案から執行までを担う人材の確保が必要と考えております。そのための人材の採用費、人件費及び教育研修費として、426,200千円(平成26年6月期に129,200千円、平成27年6月期に139,000千円、平成28年6月期以降に158,000千円)を予定しております。

海外拠点であるDLE America, Inc. (1798 Technology Drine Suite 242, SanJose, CA95110, USA)及び夢饗年代股份有限公司(DLE-ERA)(台湾台北市内湖區瑞湖街39號2 棲)に対する投融資として、平成26年6月期に合計で70,000千円を充当する予定であります。海外拠点では現地でのIPの新規開発及び当社の保有する既存IPを用いたビジネスを推進しており、現地スタッフの人員採用・教育費用、知名度向上のための広告宣伝・販売促進費用として充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

# 第2【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

(訂正前)

平成26年3月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有 住所及び氏名又は名	
	入札方式のうち 入札による売出し				
	│ 入札方式のうち   入札によらない売出   し				
普通株式	ブックビルディング 方式	501,000	563,625,000	東京都港区 椎木 隆太 静岡 泰行 東京都港区赤坂五丁目2番20号 株式県静岡市 株式県静岡市 株式県静岡市 東京 千代田区 小野 県 磐田市 椎木 県 神岡 雅明 千葉県 佐族	200,000株 150,000株 50,000株 35,000株 30,000株 30,000株 6,000株
計(総売出株式)		501,000	563,625,000		

- (注) 1.上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
  - 2.「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
  - 3. 売出価額の総額は、仮条件(1,050円~1,200円)の平均価格(1,125円)で算出した見込額であります。
  - 4 . 売出数等については今後変更される可能性があります。
  - <u>5.</u> 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 2. に記載した振替機関と同一であります。
  - <u>6.</u> 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を<u>勘案し、</u>オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
    - なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「第2 売出要項 4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
  - 7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.ロックアップについて」をご参照下さい。

平成26年3月14日に決定された引受価額(1,104円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格1,200円)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称	
	入札方式のうち 入札による売出し				
	│ 入札方式のうち   入札によらない売出   し				
普通株式	ブックビルディング 方式	501,000	601,200,000	東京都港区 椎木 隆太 静岡県磐田市 椎木 泰行 東京都港区赤坂五丁目2番20号 株式会社読売広告社 静岡県静岡市葵区 浜崎 美苗 東京都千代田区 小野 亮	200,000株 150,000株 50,000株 35,000株 30,000株
				静岡県磐田市   椎木 雅明   千葉県流山市   佐藤 博久	30,000株 6,000株
計(総売出株式)		501,000	601,200,000		

- (注) 1.上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
  - 2.「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
  - 3. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2. に記載した振替機関と同一であります。
  - <u>4.</u> 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を<u>勘案した結果、</u>オーバーアロットメントによる売出しを<u>行います。</u>
    - なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「第2 売出要項 4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
  - <u>5.</u> 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.ロックアップについて」をご参照下さい。
- (注)3.4.の全文削除及び5.6.7.の番号変更

#### 2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

### (2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
<u>未定</u> (注) 1 (注) 2	<u>未定</u> (注) 2	自 平成26年 3月17日(月) 至 平成26年 3月20日(木)	100	<u>未定</u> (注) 2	引受人の本店 及び全国各支 店	東京都中央区日本橋一丁目9番 1号 野村證券株式会社	<u>未定</u> (注) 3

- (注) 1.売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1.と同様であります。
  - 2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一<u>となります。</u>ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
    - 引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
  - 3.引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成26年3月14日)に決定する予定であります。
    - なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受 人の手取金となります。
  - 4 . 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
  - 5.株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
  - 6.申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
  - 7.上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
1,200	1,104	自 平成26年 3月17日(月) 至 平成26年 3月20日(木)	100	1株につき 1,200	引受人の本店 及び全国各支 店	東京都中央区日本橋一丁目9番 1号 野村證券株式会社	<u>(注) 3</u>

- (注) 1.売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1.と同様であります。
  - 2 . 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
    - 引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一<u>の理由により決定いたしまし</u>た。
  - 3.<u>引受人である野村證券株式会社が、全株を引受価額にて買取引受を行います。</u> なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額<u>(1株につき</u>96円)の総額は引受人の手取金となります。
  - 4.上記引受人と平成26年3月14日に元引受契約を締結いたしました。
  - 5.株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
  - 6.申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
  - 7.上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7.に記載した販売方針と同様であります。

### 3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	195,100	219,487,500	東京都中央区日本橋一丁目 9 番 1 号 野村證券株式会社 195,100株
計(総売出株式)		195,100	219,487,500	

- (注) 1.オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を<u>勘</u> <u>案し、</u>野村證券株式会社が行う売出しであります。<u>したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株</u> 式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
  - 2.オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
    - なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2.グリーンシューオプション及びシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
  - 3.上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
  - 4.「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
  - 5.売出価額の総額は、仮条件(1,050円~1,200円)の平均価格(1,125円)で算出した見込額であります。
  - 6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2. に記載した振替機関と同一であります。

#### (訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	195,100	234,120,000	東京都中央区日本橋一丁目 9 番 1 号 野村證券株式会社 195,100株
計(総売出株式)		195,100	234,120,000	

- (注) 1.オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を<u>勘</u> 案した結果、野村證券株式会社が行う売出しであります。
  - 2.オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
    - なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2.グリーンシューオプション及びシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
  - 3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
  - 4.「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
  - <u>5.</u> 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 2. に記載した振替機関と同一であります。

#### (注)5.の全文削除及び6.の番号変更

### 4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

### (2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠金	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
<u>未定</u> <u>(注) 1</u>	自 平成26年 3月17日(月) 至 平成26年 3月20日(木)	100	<u>未定</u> (注) 1	野村證券株 式会社の本 店及び全国 各支店		

- (注) 1.売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ 同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
  - 2.株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
  - 3.申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
  - 4.野村證券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

売出価格 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠金	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
1,200	自 平成26年 3月17日(月) 至 平成26年 3月20日(木)	100	1株につき 1,200	野村證券株 式会社の本 店及び全国 各支店		

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、平成26年3月14日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
  - 2.株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
  - 3.申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
  - 4.野村證券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

# 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. グリーンシューオプション及びシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である椎木隆太(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、195,100株<u>を上限として</u>貸株人より追加的に当社株式を取得する権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を、平成26年4月18日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、主幹事会社は、平成26年3月26日から平成26年4月15日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシューオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

#### (訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である椎木隆太(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、195,100株<u>について</u>貸株人より追加的に当社株式を取得する権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を、平成26年4月18日を行使期限として貸株人より付与されております。

また、主幹事会社は、平成26年3月26日から平成26年4月15日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシューオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。